

# 議会からのお知らせ

## ◆ 中学生が本会議を傍聴 ◆

大山町と慶応大学 SFC（湘南・藤沢キャンパス）研究所は平成 29 年 11 月 24 日から連携協定を結んでいます。地方創生に関する事で「TEGO TEGOプロジェクト」の一環として、子どもたちと大人で構成される7つのチームが結成されています。

そのなかのひとつ「こども議会プロジェクト」のメンバーのうち、中学生の7人が3月4日に議会本会議を傍聴しました。

## 第4次議会改革調査特別委員会を設置しています

立法府であるはずの地方議会は、しばしば「3ナイ議会」と表現され、機能不全を起している組織として批判されます。「議員提案の政策条例がひとつもない（無提案）」「町長が提出した議案の修正や否決をしていない（丸のみ）」「議員個人の議案への賛否を明らかにしない（非公開）」。

そのような3ナイ議会は必要なのか、という厳しい批判があります。本町議会の機能強化のため、議員全員が委員となり、特別委員会を設置したものです。

第4次議会改革調査特別委員会では、以下のことを中心に検討しています。

1. 常任委員会の構成
2. 事務事業評価
3. タブレット導入（ペーパーレス）
4. 議員報酬の検討
5. 議員定数の検討



タブレットと特別委員会の様子

## 請願と陳情

住民のみなさんが議会にかかわる接点は、「選挙」、「直接請求（選挙権を持つ住民の1/50以上の署名が必要）」、それに「請願と陳情」があります。

町行政に意見や要望があるときは、どなたでも請願書や陳情書を議会に出すことができます。（請願には議員1人以上の紹介が必要ですが、陳情の場合は必要ありません）

小さなことでも、議員にご相談ください。政策提言にもなります。

## 「議員と語る会」にご参加ください

大山町議会では年2回「議員と語る会」を開催しています。

住民と議員がざっくばらんに話し合うとともに、議会の透明性と説明責任を果たし、また、住民のみなさんとの距離を縮めるためです。

集落や各種団体のご要望に応じて、「出張・議員と語る会」も行いますので、地域の課題や町政のことなど、議員と話してみたい団体がありましたら、お気軽に議会事務局までお問い合わせください。

### 鳥取県町村議会広報コンクール 最優秀賞受賞

2018年2月8日発行の議会だよりだいせん第51号が、昨年引き続き鳥取県町村議会広報コンクール最優秀賞を受賞しました。

住民の皆さんは、議会の様子を知る権利があります。議会には知らせる義務があります。

わかりやすく、親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。

ご意見をお寄せください。



賞状を受け取る広報委員長

### 鳥取県町村議会議長会 自治功労者表彰

鳥取県町村議会議長会から、町村議会議員として13年以上在籍し、功労のあった者として、吉原美智恵議員・西尾寿博議員・近藤大介議員の3人が表彰されました。



表彰式的一幕